



令和4年8月12日

発表先： 島根県政記者会・出雲市政記者クラブ

斐伊川の渇水調整を開始します

～ 節水にご協力をお願いします ～

斐伊川流域では、7月下旬以降少雨が継続していることにより、斐伊川の水量が減少し渇水傾向にあり、上流の尾原ダムの貯水率^(※1)が低下しています。

尾原ダムの8月12日8時現在の貯水量は13,339千 m^3 （貯水率77.6%）となっており、今後まとまった降雨がなければ更に貯水率が低下します。

斐伊川渇水調整協議会^(※2)は、事前に各利水者との合意により、渇水調整を行うことを決定しており、貯水量12,900千 m^3 （貯水率75.0%）を下回った場合には第一次渇水調整^(※3)を開始します。

なお出雲河川事務所は、適切な渇水対策を円滑に行うことを目的として、渇水調整と同時に渇水対策支部を設置します。

対応状況については、月曜日にHPでお知らせいたします。
斐伊川流域の皆様には、節水へのご協力をお願いいたします。

※1 貯水率は、尾原ダムにおける利水容量（非洪水期11/1～6/10：3,110万 m^3 、洪水期6/11～10/31：1,720万 m^3 ）を基準として、ダムの貯留量を百分率で表したものです。

※2 斐伊川渇水調整協議会は、斐伊川の渇水時に関係利水者間の水利使用に関する情報連絡や調整を行うことで合理的な水利使用の推進を図ることを目的とした協議会で、斐伊川の水を利用している農業用水、水道水、水力発電の関係者及び河川管理者（国、県）で構成されています。

※3 第一次渇水調整とは、尾原ダム貯水率が75%～65%の場合に、出雲市上島地点のダム操作規則上の流水の正常な機能の維持のため必要な流量を30%減じる措置のことをいいます。なお、第二次渇水調整は、同ダムの貯水率が65%～50%の場合に、同流量を40%減じる措置のことをいいます。
渇水調整の開始は、17時までは当日、17時以降は翌朝9時から開始します。

▼ 国土交通省のウェブサイトにて、河川水位やダム貯水率などの情報を提供しています▼

[川の防災情報: http://www.river.go.jp/87.html](http://www.river.go.jp/87.html)

国土交通省のウェブサイトをご覧ください

<問い合わせ先>

国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所 TEL(0853)21-1850【代表】

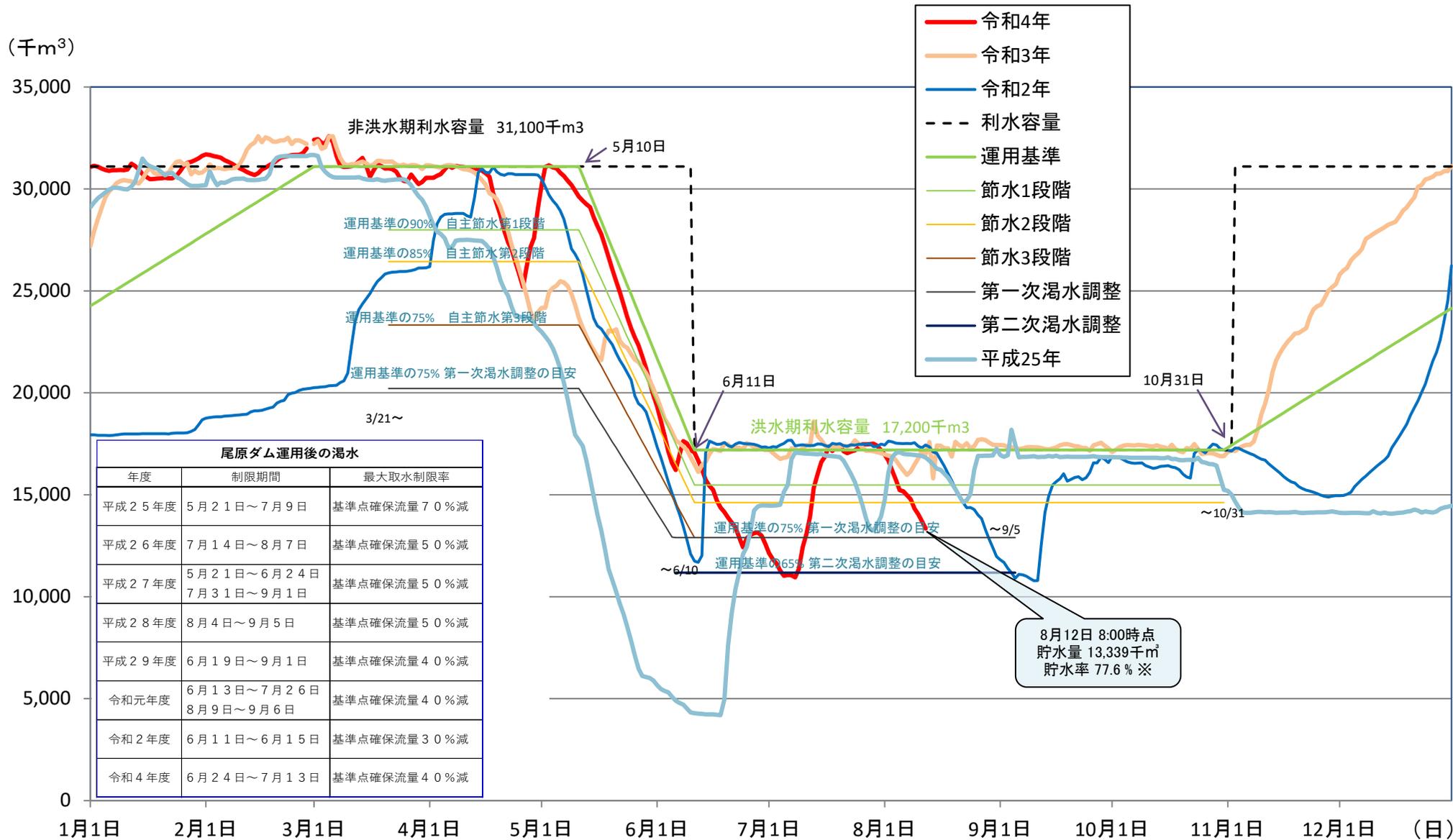
(技) 副所長

ひらい まさゆき
平井 雅之

【担当】 占用調整課長

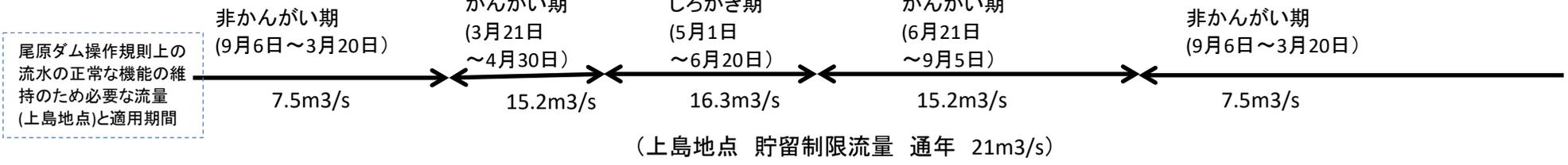
すみだ のぶゆき
住田 伸幸

尾原ダム貯水量グラフ



尾原ダム運用後の渇水		
年度	制限期間	最大取水制限率
平成25年度	5月21日～7月9日	基準点確保流量70%減
平成26年度	7月14日～8月7日	基準点確保流量50%減
平成27年度	5月21日～6月24日 7月31日～9月1日	基準点確保流量50%減
平成28年度	8月4日～9月5日	基準点確保流量50%減
平成29年度	6月19日～9月1日	基準点確保流量40%減
令和元年度	6月13日～7月26日 8月9日～9月6日	基準点確保流量40%減
令和2年度	6月11日～6月15日	基準点確保流量30%減
令和4年度	6月24日～7月13日	基準点確保流量40%減

※貯水率は貯水量を利水容量(運用基準)で除して算出。



尾原ダム操作規則上の流水の正常な機能の維持のため必要な流量(上島地点)と適用期間

(上島地点 貯留制限流量 通年 21m³/s)

令和4年3月21日以降の尾原ダム貯水率に応じた濁水調整等(目安)

洪水期・かんがい期(6月21日～9月5日)

段階		貯水池運用計画に基づく尾原ダム貯水率	上島地点の確保流量の目安
自主節水段階	第一段階	90%以下	貯留制限解除
		90%～85%	13.7 m ³ /s (正常流量 15.2 m ³ /s の約90%)
	第二段階	85%～75%	12.2 m ³ /s (正常流量 15.2 m ³ /s の約80%)
		75%～65%	10.6 m ³ /s (正常流量 15.2 m ³ /s の約70%)
濁水調整段階	第二次	65%～50%	9.1 m ³ /s (正常流量 15.2 m ³ /s の約60%)
	第三次	50%～30%	7.6 m ³ /s (正常流量 15.2 m ³ /s の約50%)